

平成 30 年度第 15 回神戸市教育委員会会議の結果

教第 55 号議案 神戸市教育委員会職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則の件

特殊勤務手当（部活動手当）を業務従事時間に応じた額で支給するための規則改正が提案され、可決しました。これまで、部活動手当の支給基準は「3 時間以上 3,600 円」とされていましたが、「1 時間以上 1,200 円，2 時間以上 2,400 円，3 時間以上 3,600 円」と段階的な支給を平成 31 年 1 月 1 日以降可能とするための改正を行いました。今年度 5 月に神戸市立中・義務教育学校部活動ガイドラインを策定したことに伴う規則改正となります。

教第 56 号議案 校区調整について

灘区 H A T 神戸地域の小学校新設，北区有野台小学校・有野東小学校の統合，須磨区だいち小学校の過密化対策に伴って，校区の調整案が提案され，可決しました。

灘区 H A T 神戸地域の小学校新設に伴っては，近隣校である灘区の西灘小学校・稗田小学校，中央区の宮本小学校・春日野小学校・なぎさ小学校・筒井台中学校・葺合中学校・渚中学校において，校区を調整します。

須磨区だいち小学校の過密化対策に伴っては，須磨区のだいち小学校・板宿小学校・太田中学校・飛松中学校，長田区の駒ヶ林小学校・駒ヶ林中学校において，校区を調整します。

教第 58 号議案 （仮称）新三宮図書館，（仮称）新西図書館の基本計画策定について

（仮称）新三宮図書館，（仮称）新西図書館の基本計画案が提案され，可決しました。

協議事項 24 I C T 学習環境整備について

新学習指導要領では，情報活用能力が言語能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け，学校において I C T 環境を整え，これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることに配慮することが明示されています。

神戸市では，平成 28 年度より，若草小学校・真野小学校・大池中学校の 3 校を「I C T 活用」重点推進校に指定し，国の整備基準と同等の機器を整備し効果の検証を実施してきました。

これらを踏まえ，児童生徒の集中力や意欲を高めるとともに，授業の効率化・質の向上，授業準備の負担軽減により教員にゆとりをもたらすことができるといったことや，

児童生徒の学力の向上にもつながると思われるICT機器の整備について意見が交わされました。

報告事項1 第9回組織風土改革のための有識者会議について

11月20日に開催された第9回組織風土改革のための有識者会議について、報告しました。

報告事項2 文教子ども委員会の報告について

11月30日に開催された文教子ども委員会の質疑内容について、報告しました。

報告事項4 ふるさと納税を活用した私立高等学校助成の実施について

神戸市のふるさと納税制度における「寄附の使い道」の1つとして、特定の私立高等学校を応援するメニューを新たに設定し、寄附を募ることについて、報告しました。

寄附者が、支援したい私立高等学校を選択してふるさと納税を行い、神戸市は寄附額の90%を寄附者が指定する学校へ助成し、寄附額の10%は神戸市の教育振興に活用することになります。

賛同いただいた学校法人について、神戸市のふるさと納税のホームページで順次紹介し、寄附の受け付けを開始します。

報告事項7 神戸市立中・義務教育学校部活動ガイドラインの検証について

今年度5月に策定された神戸市立中・義務教育学校部活動ガイドラインの検証として、部活動の実施状況を報告しました。